



発行所
兵庫農政情報
神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫農政情報共済会館内
編集発行人 藤本英樹

農地利用の最適化などめざし

一般社団法人兵庫県農業会議スタート

農地委員会と担い手・企画委員会を設置

改正農業委員会法の施行に伴い4月1日、県農業会議は一般社団法人となり、県農業委員会ネットワーク機構として業務を開始した。

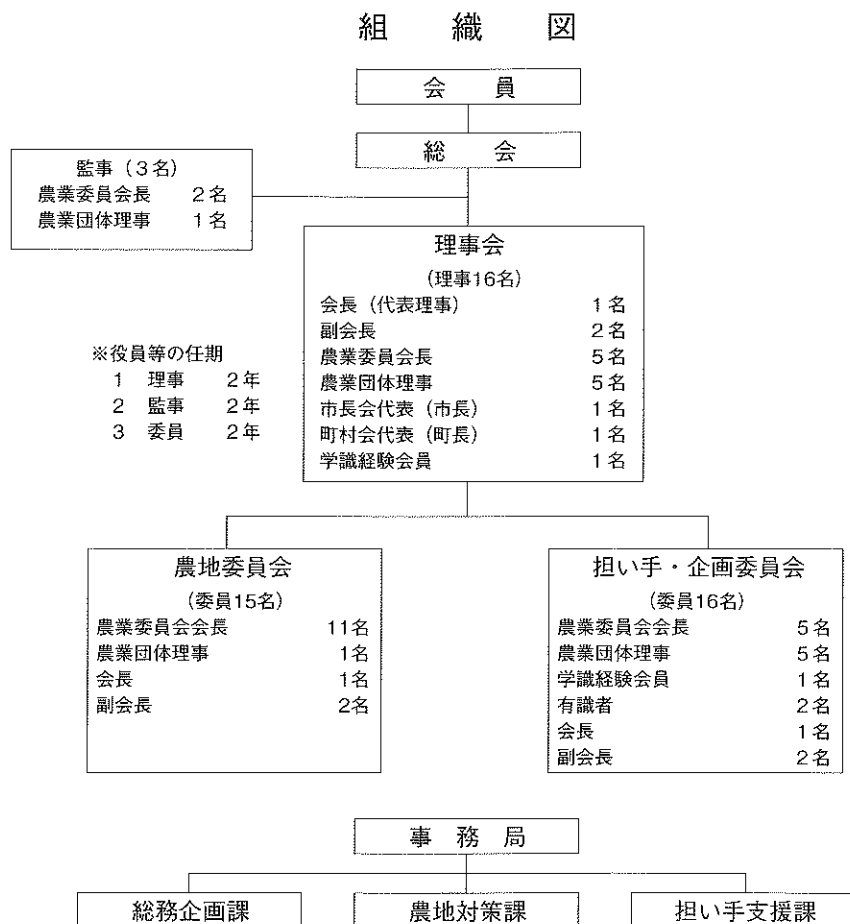
最高議決機関の総会、業務執行決定機関の理事会、知事諮問や農業委員会からの農地転用に関する意見聴取等について審議する農地委員会、担い手育成対策の推進方向や農政対策などを審議する担い手・企画委員会を設置。事務局体制は、総務企画課、農地対策課、担い手支援課の3課体制としている(別掲組織図参照)。

4月1日現在の会員、理事、監事は次のとおり。(敬称略)

【会員】
県下農業委員長、学識経験者(高本幸枝、藤本和弘、西浦道雄、三浦剛介)、県下市町(芦屋市を除く)、兵庫県農

- 業協同組合中央会、兵庫農地改良事業団体連合会、兵庫酪農農業協同組合連合会、兵庫農信用基金協会、兵庫開拓農業協同組合連合会(公社) 兵庫みどり公社
【理事】(カッコ内は所属等)
井上重信(神戸市農業委員会)、石原一公(加古川市農業委員会)、桑原秀行(太子町農業委員会)、西田英喜(香美町農業委員会)、田淵清彦(篠山市農業委員会)、石田正(兵庫県農業協同組合中央会)、鷲尾弘志(兵庫県農業共済組合連合会)、梶村弘高(兵庫県土地改良事業団体連合会)、丸尾建城(兵庫県酪農農業協同組合連合会)、辻重五郎(兵庫県市長会)、庵谷典章(兵庫県町村会長会)、高本幸枝(学識経験者、ひょうご女性農業委員ネットワーク)

一般社団法人兵庫県農業会議 (兵庫県農業委員会ネットワーク機構)



- 主な内容
◇28年度農業会議事業計画
◇第122回通常総会結果
◇県担い手協解散
◇28年度事務局体制
◇南あわじ市農委に大臣賞
◇県農政環境部人事異動
◇最適化推進委員46人誕生

28年度事業計画

兵庫県農業会議

県農業会議は3月8日開催の第122回通常総会で、平成28年度事業計画を決めた。

国の「食料・農業・農村基本計画」に基づく「強い農業」と「美しく活力ある農村」の確立に向け、地域の実情に即した農地利用の最適化の実現が農業委員会組織に求められる中、①農地中間管理機構と連携した農地の利用集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規参入の促進等による担い手の育成・確保等に組織一丸となって取り組む。

重点事項は、①新たな農業委員会制度の下での組織活動体制の整備・強化、改正農業委員会法の普及推進、②農地利用の最適化に向けた「人・農地プラン」の推進、農地の利用集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消対策、農地台帳の整備・公表等の取り組みの推進、優良農地の確保と有効利用の促進、③認定農業者や新規就農者、農業法人や集落営農組織等、地域に根ざした担い手の育成と経営支

援対策の推進、④農地中間管理機構関連2法等の普及推進及び農地制度対策、T P P対策等の農政対策の実施、⑤農政の普及推進及び農業・農村理解の促進等のための情報発信活動。

主な事業内容は次のとおり。

1 農業委員会活動体制の整備・強化対策の推進

新たな農業委員会制度に対応した組織活動体制の整備・強化のための改正農業委員会法の普及推進、農業委員会業務の遂行に必要な農業委員・農地利用最適化推進委員の確保と円滑な業務実施体制の構築、女性・青年等の農業委員会への参画促進、農業委員会事務局体制の整備・強化等の取り組み支援、農地利用の最適化に向けた農業委員会組織活動の確立

2 農地法等に規定された業務等の実施

農地法に基づく農業委員会からの意見聴取についての回答や農地法等の規定による業務

務について、現地調査の実施等を通じた厳正な処理、農業委員会における農地法関係業務の適正な処理に協力

3 農業委員会に対する支援事業の実施

(1) 農業委員会活動強化事業
農業委員や農地利用最適化推進委員等に対する研修の実施、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定及び実践のための助言・協力、農業委員会巡回による業務支援、活動優良事例等の情報提供等、「ひょうご女性農業委員ネットワーク」、「兵庫県農業委員会職員協議会」の活動支援

(2) 農地情報利用効率化事業
農地利用状況調査や利用意向調査の的確な実施の推進、担い手への農地情報の提供等農地情報の収集・活用についての研修の実施や農業委員会巡回による業務支援、情報提供等

(3) 農業者年金事業
研修会等の開催、新規加入者確保を図るための特別推進活動等の実施

4 優良農地の確保と効率利用促進対策事業の実施

(1) 優良農地確保・効率利用

策事業
農地利用集積支援事業
農業委員や農地利用最適化推進委員等を対象とした「人・農地プラン」の推進にかかる研修会の開催等を通じ、農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消や優良農地の確保・効率利用のための土地利用調整活動等を推進。農地情報公開システムの円滑な運営促進、法令に基づく農地に関する情報の整理及び提供、農地の利活用の促進等のための相談活動の実施

対策事業

ア 農地利用集積支援事業
農業委員や農地利用最適化推進委員等を対象とした「人・農地プラン」の推進にかかる研修会の開催等を通じ、農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消や優良農地の確保・効率利用のための土地利用調整活動等を推進。農地情報公開システムの円滑な運営促進、法令に基づく農地に関する情報の整理及び提供、農地の利活用の促進等のための相談活動の実施

イ 耕作放棄地活用総合対策事業
農業委員会の農地パトロール実施等による耕作放棄地の早期把握と有効活用等の推進、市町の耕作放棄地発生防止・活用方針策定等の支援、耕作放棄地の解消や特産物生産等の先進的な取組事例の収集・提供等

エ 認定農業者・新規就農者等の担い手に対する支援事業

業の実施
(1) 担い手育成総合支援事業
認定農業者等を対象とする研修会や地域農業再生協議会担当者会議等の開催。
法人化志向農業者・集落営農組織への相談対応（農業法人指導センター）の設置
(2) ひょうご担い手経営レベルアップ事業
ア ひょうご担い手MBA塾開設事業
実践的で高度な知識を有するモデル経営体を養成するため、中小企業診断士や税理士、企業経営者等を講師とする「ひょうご農業MBA塾」の開設
イ ひょうご農業経営レベルアップ事業
次世代の担い手となる意欲ある若手農業者のチームや集落営農組織との連携による新たな農業ビジネスプランを企画・実践する取り組みを支援
(3) 農業経営力向上支援事業
法人化等の経営発展をめざす認定農業者・集落営農組織、経営の多角化をめざす農業法人等を対象とする研修会の開催。中小企業診断士や税理士等の専門家を派遣し、農業経営の法人化

等についての指導・助言等を実施

(4) 集落営農組織育成総合対策事業

ア 集落営農活性化塾開設事業

イ 集落営農リーダー等を対象とした講義や視察研修を実施

ウ 集落営農後継者育成塾開設事業

エ 経営管理や会計知識等に関する講義・研修等を実施

オ ナーシップ支援事業

カ 近隣集落との共同での組織化等に向けた合意形成

成等の推進研修会の開催等

(5) 農業施設貸与推進事業

先進的技術・設備を備えた施設園芸に取り組む新規就農者や農業法人等に研修会・相談活動等を通じた農業施設貸与制度の活用推進

(6) 新規就農者確保対策事業

ア 新規就農コーディネーター事業

「ひょうご就農支援センター」を設置し、地域就農支援センターが実施する新規就農者の育成・確保、経営の安定化に向けた取り組みを支援

イ 新規就農相談事業

新規就農関連情報の収集と就農希望者への情報提供

ウ 新規就農者確保育成加速化事業

(ア) ひょうご就農サポート事業

県外からの就農希望者の就農をサポートする臨時相談窓口の設置、説明会の開催

(イ) ひょうごの農トライアル事業

県内の先進的農業経営者のもとでのインターンシップ研修の実施

(ウ) 雇用就農者独立支援事業

農業経営体等で独立に向けた研修を受けるための支援

(エ) 農の雇用推進事業

全国農業会議所が実施する「農の雇用事業」の普及や事業実施にかかる現地確認等の実施

等利用最適化推進施策の改善に関する意見の提出等、農業・農村振興のための意見の公表や国民・県民の農業・農村理解を促進するための諸対策の実施

7 農業に関する情報の収集・提供活動の実施

広く農業・農政及び農業委員会関係の情報の収集に努め、機関紙「兵庫農政情報」、農業委員会組織全国紙「全国農業新聞」等により情報提供。農地対策や農業委員会活動の基礎資料とするため、田畑売買価格や農作業料金等の調査の実施

8 農業経営者組織等の活動支援事業の実施

農稲作経営者会議、県農業法人協会、兵庫集落営農組織ネットワーク協議会等の事務局を担当し、その運営に協力

9 農担い手協議会

県担い手育成総合支援協議会(会長・藤本和弘県農業会議会長)は3月4日、神戸市で第22回総会を開き、同協議会の解散を決めた。業務は、

4月1日から一般社団法人兵庫県農業会議が継承する。同協議会は平成17年、県内農業の担い手育成を総合的に推進する機関として、県や農業会議、県農業協同組合中央会、(公社)兵庫みどり公社などを構成員として設置された。

空き家対策で
下限面積特例を設定
宍粟市農委

宍粟市農業委員会は4月から、空き家に付随する小面積農地の取得について、空き家所有者の申し出をもとに、その農地の地番を設定地域として下限面積を設定する取り組みを、市移住対策課と連携してはじめる。農地法では、農業委員会が一定の条件の下、区域を定めて下限面積を設定できるが、遊休農地等の農地利用の状況や将来の見通しなど、区域の農業事情を勘案し、10㌥を下回る面積設定も可能とされている。宍粟市の取り組みはこの規定に基づき、対象農地を現実的に限定して1㌥の下限面積を設定するもの。

県農業会議 第122回通常総会開催

3月8日、兵庫県農業会議は神戸市中央区で第122回通常総会を開き、会議員51人のほか、来賓として石川県議会議長、新岡県農政環境部長らが出席した。

全国農業新聞の普及推進優秀農業委員会などの表彰のあと議事に入り、平成27年度収支補正予算の承認、一般社団

化後の平成28年度事業計画並びに収支予算の設定、県担い手育成総合支援協議会の解散に伴う業務等の継承など7議案を審議し、いずれも原案どおり決定した。

また、平成29年度兵庫県農業・農村施策に関する意見を決めた。

6 農業・農村の活性化のための普及推進活動等の実施

農地制度対策、新規参入の促進等担い手確保対策、都市農業振興対策等。農政の基本確立対策やTTP・EPA等の国際交渉対策等の農政対策。関係行政機関等に対する農地

県担い手協議会

県農業会議が事業継承

県担い手育成総合支援協議会(会長・藤本和弘県農業会議会長)は3月4日、神戸市で第22回総会を開き、同協議会の解散を決めた。業務は、

4月1日から一般社団法人兵庫県農業会議が継承する。同協議会は平成17年、県内農業の担い手育成を総合的に推進する機関として、県や農業会議、県農業協同組合中央会、(公社)兵庫みどり公社などを構成員として設置された。

県農業会議

28年度事務局体制

県農業会議の平成28年度の事務局体制と事務分担任は次のとおり。

【事務局体制】

▽事務局長・藤本英樹▽参事(ひょうご)就農支援センター長・武久正篤▽次長兼担い手支援課長・前田美嘉(ひょうご)就農支援センター副センター長)▽次長心得兼総務企画課長・山口靖

◎総務企画課

課長・山口靖(次長心得)▽事務職員・寺一隆洋▽指導員・宮崎伸雄▽事務職員・宇都宮知代

所管Ⅱ人事、事業計画・報告、予算・決算、会計、農業会議・ネットワーク機構補助金、定款・諸規程の整備、総会・理事会・担い手企画委員会・諸会議、農政活動、都市農政対策、政策提案、農業農委活性化、農業者年金、全国農業新聞会計・兵庫県版編集、全国農業図書会計、兵庫農政情報の発行、役職員のスケジュール管理、農委等公務災

害共済、関係機関との連絡調整、情報・資料の管理、県稲作経営者会議、県農業法人協会

◎農地対策課

課長・藤本欣也▽主任・間嶋晋也▽指導員・村瀬全功▽事務職員・山本陽子▽同・新田明美

所管Ⅱ農業委員・農地利用最適化推進委員研修、女性農業委員研修、農業委員会職員研修、農業委員会活動強化、農地情報利用効率化、農地利用集積、遊休農地発生防止、活用(耕作放棄地対策交付金を含む)、農地委員会、調査活動、農地利用相談、全国農業新聞の編集(兵庫県版を除く)、県農業委員会職員協議会、ひょうご女性農業委員ネットワーク

◎担い手支援課(就農支援センター)

課長・前田美嘉(次長)▽指導員・山田憲一▽同・赤井康信▽同・小野義則▽事務職員・小林文子▽同・藤原淳司

▽同・橋本千恵▽同・村井浩子

所管Ⅱひょうご担い手MBA塾開設事業、農業経営力向上支援事業、ひょうご農業経営レベルアップ事業、農業施設貸与推進事業、農業経営法人化支援、新規就農相談、農の雇用推進事業、就農希望者等セミナー・相談会、ひょうご農のトライアル事業、新規就農コーディネート強化事業、集落営農支援(後継者育成塾開設事業、活性化塾開設事業、法人リーダー等養成講座、広域パートナー支援事業)、県集落営農組織ネットワーク

☆全国農業新聞・全国農業図

書普及体制

兵庫県支局長Ⅱ藤本英樹▽支局長補佐Ⅱ山口靖▽担当Ⅱ寺一隆洋、宇都宮知代、新田明美

農業会議職員異動(敬称略)

△昇任▽

主任・間嶋晋也

△採用▽

次長・前田美嘉(県駐在員)▽指導員・小野義則▽事務職員・小林文子▽同・藤原淳司▽同・村井浩子▽同・山本陽子▽同・新田明美

△退職▽

内海博文▽長野良美

南あわじ市農委に

農林水産大臣賞

27年農業委員会表彰で

農地の利用調整活動等、地域農業の発展と農業者の地位向上に顕著な功績があった農業委員会や農業委員を表彰する農業委員会等表彰で、南あわじ市農業委員会(阿部幸弘会長)が農林水産大臣賞を受けた。

同委員会では、遊休農地解消・発生防止策として、農地情報公開台帳の整備・公開による売買・貸借のマッチングに取り組み、平成26年1月までの約3年間に、合計30筆、約2・4畝に利用権が設定された。

農業委員自らが遊休農地の

草刈り等の復元作業を行い担い手の利用に繋げるなど、遊休農地の解消・発生防止に取り組み、過去5年間に何らかの形で解消された遊休農地は387畝。平成24年1月には4%あった遊休農地率が26年には1・8%になった。また、農業委員を中心とした人・農地プランの積極的な作成推進、女性(4人)や認定農業者(6人)を農業委員に登用するなどの取り組みを行っている。

県酪農協発足

4月1日、県下全域を事業区域とする兵庫県酪農農業協同組合が事業を開始した。同組合は、県内の5酪農農業協同組合と4農業協同組合の酪農部門を統合したもので、県内酪農家のより安定的な経営の継続と次世代を担う後継者の育成を目的としている。

代表組合長には丸尾建城氏(赤穂市)、副組合長は木戸卓仁氏(三田市)が就任した。事務所を神戸市西区の西神文化センターに、淡路事務所を南あわじ市の淡路島酪農飼料供給センターに置いた。

県農政環境部人事異動

兵庫県の人事異動を発表した。日発令の人事異動を発表した。今年度、鳥獣による被害の軽減と資源としての利用を拡大するため、保護管理と被害対策に係る業務を専管する鳥獣対策課が新たに設置された。

農業委員会業務に係るの深い主な異動(新任者)は次のとおり(敬称略)。

- ◎環境部長 秋山和裕
- ◎農林水産局長 藤澤崇夫
- ◎総務課農林調整参事 馬場弘明
- ◎農政課長 姫野崇範
- ◎農政課長 芳中正明
- ◎農政課長 堀川道信
- ◎農政課長 榎野健次
- ◎農政課長 本真一
- ◎農政課長 辻恵
- ◎農政課長 谷信弘
- ◎農政課長 副課長 宮島康彦
- ◎農政課長 副課長 前田美嘉
- ◎農政課長 主幹 磯崎博隆
- ◎農政課長 性化班長 澤田和也
- ◎農政課長 造担当主幹 土居憲明
- ◎農政課長 調整室農地管理調整班長 郡

- 田力◎消費流通課副課長 永田学
- 田学▽ブランド戦略班長 藤田学
- 田学▽食品安全担当主幹 本田義貴
- ◎農業改良課長 時里文崇
- ▽副課長 梅田裕嗣
- ▽副課長 ウメ輪紋病対策班長 坂高司
- ▽副課長 普及活動支援班長 藤原誠
- ▽副課長 植物貿易担当主幹 稲本将一
- ◎農地整備課副課長 北垣一成
- ◎農地整備課副課長 本田一広
- ◎農地整備課副課長 渡邊直樹
- ◎農地整備課副課長 角谷和一郎
- ◎農地整備課副課長 河田忠紀
- ◎農地整備課副課長 赤堀邦輝
- ◎農地整備課副課長 川端忠則
- ◎農地整備課副課長 結城嘉彦
- ◎農地整備課副課長 結城嘉彦
- ◎農地整備課副課長 加登岳史
- ◎農地整備課副課長 塩谷嘉宏
- ◎農地整備課副課長 山内博司
- ◎農地整備課副課長 山内博司
- ◎農地整備課副課長 相野公孝
- ◎農地整備課副課長 相野公孝
- ◎農地整備課副課長 前川和正
- ◎農地整備課副課長 前川和正
- ◎農地整備課副課長 外川哲男
- ◎農地整備課副課長 北部農業

- 技術センター所長 福島護之
- ▽同畜産部長 設楽修
- ◎森林動物研究センター次長兼業務部長 土井幸亮
- ◎神戸農林振興事務所長 岩見昌典
- ◎阪神農林振興事務所長 中野晴之
- ◎加古川農林水産振興事務所副所長 永井義明
- ◎加東農林振興事務所長 石田均
- ◎姫路農林水産振興事務所長 福田稔
- ◎中山隆介
- ◎光都農林振興事務所副所長 杉本英久
- ◎豊岡農林水産振興事務所長 渡邊陽
- ◎朝来農林振興事務所農政振興課長 巴慎司
- ◎丹波農林振興事務所長 松岡浩司
- ◎新陽治郎
- ◎農政振興課長 稲葉一明
- ◎洲本農林水産振興事務所長 寺尾俊弘
- ◎池田政史
- ◎農政振興第2課長 北垣貴史
- ◎神戸農業改良普及センター所長 三宅元一
- ◎経営課長 九村俊幸
- ◎阪神農業改良普及センター地域課長 山内裕人
- ◎加古川農業改良普及センター経営課長 安井淳雅
- ◎加西農業改良普及センター経営課長 北村紀二
- ◎姫路農業

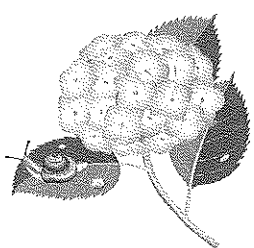
全国農業図書新刊紹介

- 【農地利用最適化推進活動マニュアル】(27-33)、A4判、60頁、600円
- 【STOP!鳥獣害!地域で取り組む対策のヒント】(27-34)、A5判、203頁、1000円
- 【農地を転用するときは農地法の許可が必要です】(27-36)、A4判リーフレット、4頁、45円
- 【2016年版日本農業技術検定過去問題集3級】(28-01)、A5判、282頁、1080円
- 【2016年版日本農業技術検定過去問題集2級】(28-02)、A5判、217頁、1080円
- 【農政調査時報2016春】(00-15)、A4判、52頁、411円

農業者年金2月新規加入実績

兵庫県の農業者年金2月新規加入実績は次のとおり。
(農業者年金基金2月受付処理分)

南あわじ市 2人
豊岡市 1人



改良普及センター経営課長 衣笠哲生

◎豊岡農業改良普及センター所長 羽瀨維子

長補佐 芦田龍太郎

◎新温泉農業改良普及センター所長 小林敏郎

◎丹波農業改良普及センター所長 三浦豊彦

長補佐 北郁雄

◎南淡路農業改良普及センター所長 原田和文

◎北淡路農業改良普及センター所長 榎本拓司

◎地域課長 岡本直樹

◎公益社団法人兵庫みどり公社農地活性化部長 菅村哲也

▽兵庫楽農生活センター副センター長 椿原健右

4農委で

最適化推進委員46人誕生

4月1日、改正農業委員会法が適用された4市町で、農地利用最適化推進委員46人が誕生した。任命された推進委員は、洲本市で18人、稲美町17人、上郡町7人、猪名川町4人。

各市町は4月上旬に任命式を行い、新しい農業委員と推進委員を対象に農地法や中間管理事業についての研修会を開く。

兵庫県農業会議常任会議員会議結果

兵庫県農業会議は第426回常任会議員会議を3月14日、神戸市の県農業共済会館で開いた。

会議の概要は次のとおり。

一 議事

(1) 農地の転用の許可について

農地法第4条に関する転用事案について審議し、22件すべてを許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(2) 農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する転用事案について審議し、宍粟市ほか3事案3件は現地調査のため答申を保留し、これを除く111件を許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(3) 競売等による農地等の転用のための権利移動の許可について

農地法第5条に関する競売事案1件について審議し、許可相当と認め、知事に答申することに決定した。

(4) 一般社団法人兵庫県農業会議規程等の制定等について

入会及び退会に関する規程等21規程の新設、一部改訂、廃止等を承認した。

(5) 一般社団法人兵庫県農業会議の委員会の委員の選任について

定款及び委員会運営規程に基づき、農地委員15名と担い手・企画委員16名を選任した。

農業会議日誌

3月1日～3月31日

- 1日 1号会議員協議会開催(神戸市)
- 3日 全国農業会議所第68回通常総会出席(東京都)
- ▽農業者年金業務に係る市町巡回(福崎町・神河町・姫路市)
- 4日 県担い手育成協議会
- 総会出席(神戸市)
- 6日 就農希望者向けセミナー・相談会出席(神戸市)
- 7日 農地利用調整推進会議出席(神戸市)
- 8日 第122回通常総会開催(神戸市)
- 9日 女性農業委員活動推進シンポジウム出席(東京都)
- 10日、ひょうご農業MBA

(6) 一般社団法人兵庫県農業会議定款等に規定する会長の職務を代行する副会長の順序について

定款等に規定する会長職務代理者の順序を第1順位市浦道雄氏、第2順位三浦剛介氏とした。

二 協議

(1) 一般社団法人兵庫県農業会議諮問事案処理要領について

農地法等諮問事案の処理要領案について協議し決定した。

(2) 農地転用関係事務取扱い要領について

農地転用に係る諮問案件の処理要領案を了承した。

(3) 当面の農政問題について

農地所有適格法人の要件を

(別表) 第426回常任会議員会議・農地法第4条・5条関係処理状況

区分	農地区別処理件数						処理面積(m ²)
	農振農用地	甲種	第1種	第2種	第3種	合計	
第4条	2	0	4	12	4	22	18,947
第5条	8	0	10	52	44	114	108,219
〃(競売)	0	0	0	1	0	1	991

満たさない法人の農地所有権取得を許可できる国家戦略特区特例法案、TTPの締結に伴う関係法律の整備に関する法律案の概要について事務局が報告した。

- 塾修了式出席(神戸市)
- 11日 全国農業新聞近畿版編集会議出席(和歌山県)
- 14日 第426回常任会議員会議開催(神戸市)
- 15日 県農業委員会職員協議会理事會出席(神戸市)
- ▽農地利用意向調査ヒアリング出席(京都府) ▽農地現地調査(宍粟市・佐用町)
- 17日 野生動物保護管理運営協議会出席(神戸市) ▽農業委員会法の改正に係る研修会出席(朝来市)
- 22日 県農業活性化協議会幹事會出席(神戸市) ▽県農業法人協会役員會出席(同市) ▽事業実施に係る都道府県等担当者會議出席(京都府)
- 24日 農地現地調査(丹波市) ▽農業者年金研修會出席(豊岡市)
- 25日 優良集落営農組織表彰及び研修會出席(神戸市)

